

4 導入スケジュールについて

黒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールについては、まず納税者への周知を最優先とする。納税者が「何のために宿泊税を払うのか」、その目的や内容を理解してもらうことが大前提である。</li> <li>・そのうえで、行政側が令和8年度から開始できる体制を整えられるのであれば、それが望ましい。難しい場合は次年度以降のスタートとするのが適切と考える。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は「システム改修費用の観点から、道と足並みを揃えた方がよい」という意見を述べた。しかし、宿泊税導入を前提とするなら、道のシステムと同時に改修することも可能で、むしろ効率的と考える。</li> <li>・当初は「できるだけ早く導入すべき」と考えていたが、現在は市の判断に任せる立場に変わった。</li> <li>・現状、道のスケジュールが決まっており、宿泊施設のシステム改修費用は数十万円から300万円と幅がある。難しいのは一部のホテルで、チェーンホテルは本部主導で対応可能と思われる。</li> </ul>
永井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と足並みを揃えて令和8年に宿泊税を導入するのが最も分かりやすい。</li> <li>・時期をずらす場合、対応が2段階になり、複雑になるため、道と合わせて進めるのが望ましい。</li> </ul>
樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年4月からの導入案については、納税者や宿泊事業者への周知が十分に行われるのであれば、そのスケジュールで問題ないと考えてる。</li> <li>・ただ、導入時期としては少し早い印象を持っている。とはいえ、皆さんの理解が得られるならば、令和8年4月からの開始も対応可能だと考えるが、やや早いような気がしている。</li> </ul>
不川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前周知期間の確保が非常に重要。</li> <li>・現場のフロントで宿泊税をどう説明するかが大きな課題であり、特にカード決済時に宿泊税が別途現金支払いとなるケースが多く、混乱やトラブルが発生している。</li> <li>・外国人観光客とのトラブルも報告されているため、宿泊者への周知と施設側の対応準備の両面で十分な準備期間が必要。</li> <li>・ただし、ある程度は苫小牧市の意向に沿う姿勢である。</li> </ul>
本田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道のシステムに合わせて導入すべきだと考える。二段階に分けるよりも、一度にまとめて実施する方が効率的で望ましい。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、北海道のスケジュールに合わせて進めるべきだと考える。令和8年4月からの導入を目途に、他市町と足並みを揃えるのが望ましい。</li> </ul>